

須恵町職員採用資格試験 (一般事務・保健師)を実施します

受付期間 8月1日(水)～13日(月)
試験日 9月16日(日)

平成19年度須恵町職員採用資格試験を、次のとおり実施します。

▼採用予定人員

- ・一般事務 2人
- ・保健師 1人

▼応募資格

- ・一般事務 昭和54年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人(身体障害者手帳を持っている人で、軽度の障害者の人は優先的に採用されます。)
 - ・保健師 保健師有資格者で、昭和54年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人
- ※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。
- ・日本国籍を有しない人
 - ・地方公務員法第16条に該当する人

▼受付期間

8月1日(水)～13日(月)
8時30分～17時(ただし、土曜、日曜日を除きます。)

▼試験日時・試験会場

- ・第一次試験 9月16日(日) 須恵町文化会館(アザレアホール須恵)
- ・第二次試験 第一次試験合格発表のときに通知します

▼試験内容

- ▽第一次試験
 - ・一般事務 教養試験、職場対人適応検査
 - ・保健師 専門試験、保健師適性検査
- ▽第二次試験
 - ・一般事務 作文、人物(面接)試験
 - ・保健師 作文、人物(面接)試験

▼合格者の発表

- ・第一次試験発表 10月中旬
- ・第二次試験発表 11月中旬

▼採用時の基本給

- ・高校卒 14万2800円
- ・短大卒 15万3800円
- ・大学卒 17万2000円

※平成19年4月1日現在・基本給は予定額

▼受験手続き

職員採用試験申込書、受験票に必要事項を記入し、写真2枚(無帽、正面、6か月以内に撮影のものを受験票および申込書に貼り付けてください。)を役場総務課に提出してください(申込書、受験票、実施要綱は7月23日(月)以降に、役場総務課で配布します。)

▼問合せ先

役場総務課
☎932・1151



第二投票所の場所が変わります

須恵町選挙管理委員会では、投票所のバリアフリー化や投票所の環境改善を図るため、第二投票所を「あおば会館」から「役場庁舎1階保健センター」に変更します。

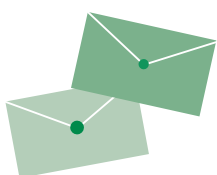
この変更は、7月29日(日)に行われる、第21回参議院議員通常選挙から適用されます。このため、大島原区、一番田区、須恵区、新原区にお住まいの方は、役場庁舎1階保健センターでの投票となります。

投票にお越しの際は、お間違えのないようにご注意ください。

なお、開票所はあおば会館です。

▼問合せ先

須恵町選挙管理委員会
☎932・1151



6月定例議会 人事

6月定例議会が、6月14日から21日まで行われ、固定資産評価審査委員会委員 森 康仁氏(旭ヶ丘区・72歳) 審査委員会委員の選任人事が任期Ⅱ3年間(平成19年8月1日～平成22年7月31日)行われ同意されました。

投票所	施設名称	地区名
第二投票所	変更前 あおば会館 2階体育館	大島原区、一番田区 須恵区、新原区
	変更後 役場庁舎 1階保健センター	

